

四半期報告書

(第28期第1四半期)

自 平成23年9月1日
至 平成23年11月30日

株式会社地域新聞社

千葉県八千代市高津678番地2

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月12日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社地域新聞社
【英訳名】	CHIIKISHINBUNSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近間 之文
【本店の所在の場所】	千葉県八千代市高津678番地2
【電話番号】	047-480-3255
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長 宮本 浩二
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市高津678番地2
【電話番号】	047-480-3255
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長 宮本 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 累計期間	第28期 第1四半期 累計期間	第27期
会計期間	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成23年 8月31日
売上高（千円）	646,711	696,926	2,378,629
経常利益（千円）	36,423	63,604	49,112
四半期（当期）純利益（千円）	18,054	37,574	25,054
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	203,112	203,112	203,112
発行済株式総数（株）	9,219	1,843,800	1,843,800
純資産額（千円）	699,148	739,099	706,133
総資産額（千円）	1,234,672	1,291,739	1,161,884
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	9.79	20.38	13.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	2.5
自己資本比率（%）	56.6	57.2	60.8

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社には、非連結子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

5. 当社は、平成23年3月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

6. 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要やサプライチェーン復旧による企業の生産力の回復は見られるものの、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや為替レート・株価の変動等によっては、景気が下振れするリスクが存在し、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、媒体及びターゲットの多様化が進んでおりますが、景気低迷に伴う広告出稿頻度の低下や、紙媒体だけでなくモバイルを含むインターネット広告との価格競争が激化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は基盤事業である新聞等発行业務においては、既存発行エリアの広告主様へのアプローチ強化策としてface To face営業を促進するとともに、地域新聞だけではなくフリーマガジンの発行やモバイル広告「ちいこみ」とのクロスメディア化を推進し、商品力の拡充を図ることで広告主様の満足度の向上に努めてまいりました。そして、以前から準備を進めておりました埼玉県の本格展開のスタートとして、平成23年10月及び11月に埼玉県内に2版（吉川・松伏版、八潮版）の新規創刊を行いました。

また、折込チラシ配布事業においては、地図情報システムを導入し、「地域ごとにどのような年齢層の人が多く住んでいるか」などの地域属性を地図上に色分けして示すことで、広告主様個々のニーズに合ったターゲット層を絞り込むことで、より高い広告効果が見込める地域を提案するサービスを開始致しました。

これらの施策の結果、基盤事業である新聞等発行业務及び折込チラシ配布事業においては、既存のお客様への継続的な販売が増加するとともに、新規取引顧客を拡大することができたため、その結果として、売上高の拡大を図ることができました。特に、折込チラシ配布事業においては、地図情報システムの活用に加え、広告主様のチラシ折込ニーズは大きく減少していないにも関わらず、一般大手新聞紙の購読率が低下傾向にあることから、毎週発行、全戸手配りという当社の配布スタイルが広告主様からの支持を頂き、前年同期比9%以上の売上高の伸張となりました。

利益につきましては、売上高が順調だったことから、売上総利益・営業利益・経常利益・四半期純利益ともに、前年同期を上回りました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は696,926千円（前年同期比7.8%増）、売上総利益は501,164千円（前年同期比6.0%増）、営業利益は63,533千円（前年同期比74.1%増）、経常利益は63,604千円（前年同期比74.6%増）、四半期純利益は37,574千円（前年同期比108.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ129,855千円増加し、1,291,739千円となりました。これは主に、売掛金が66,484千円、また現金及び預金が40,233千円増加したためであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ96,890千円増加し、552,640千円となりました。これは主に、未払金が75,011千円、未払法人税等が35,266千円増加したためであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ32,965千円増加し、739,099千円となりました。これは、四半期純利益を37,574千円計上しましたが、配当金の支払いにより利益剰余金が4,609千円減少したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年1月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,843,800	1,843,800	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	1,843,800	1,843,800	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	—	1,843,800	—	203,112	—	133,112

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,843,400	18,434	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	1,843,800	—	—
総株主の議決権	—	18,434	—

(注)単元未満株式欄の普通株式は、自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第27期事業年度	有限責任 あずさ監査法人
第28期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	三優監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	754,740	794,973
売掛金	186,817	253,301
商品	344	348
仕掛品	—	1,938
配布品	12,786	12,979
貯蔵品	887	825
その他	20,985	40,305
貸倒引当金	△7,500	△7,700
流動資産合計	969,060	1,096,973
固定資産		
有形固定資産	72,860	68,017
無形固定資産	39,397	41,786
投資その他の資産		
その他	94,455	99,521
貸倒引当金	△13,890	△14,559
投資その他の資産合計	80,564	84,962
固定資産合計	192,823	194,765
資産合計	1,161,884	1,291,739
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,371	124,280
未払金	115,407	190,419
未払法人税等	3,403	38,669
賞与引当金	22,230	—
その他	64,653	58,924
流動負債合計	311,066	412,294
固定負債		
退職給付引当金	104,512	103,409
資産除去債務	5,242	5,256
その他	34,928	31,679
固定負債合計	144,683	140,345
負債合計	455,750	552,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,112	203,112
資本準備金	133,112	133,112
利益剰余金	369,923	402,888
自己株式	△14	△14
株主資本合計	706,133	739,099
純資産合計	706,133	739,099
負債純資産合計	1,161,884	1,291,739

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	646,711	696,926
売上原価	174,130	195,762
売上総利益	472,581	501,164
販売費及び一般管理費	436,084	437,630
営業利益	36,496	63,533
営業外収益		
受取利息	143	152
作業くず売却益	—	69
雑収入	62	62
営業外収益合計	205	284
営業外費用		
支払利息	278	204
雑損失	—	9
営業外費用合計	278	213
経常利益	36,423	63,604
特別損失		
固定資産除却損	66	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,084	—
特別損失合計	2,151	—
税引前四半期純利益	34,272	63,604
法人税、住民税及び事業税	27,045	37,223
法人税等調整額	△10,827	△11,193
法人税等合計	16,217	26,029
四半期純利益	18,054	37,574

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年11月30日)
偶発債務 当社は、平成23年4月25日付で、当社の元従業員の遺族3名より、元従業員(元情報企画部長)が死亡した件について、元従業員の自殺の原因は、過重労働及び元上司によるパワーハラスメントであり、当社の安全配慮義務違反によるものであるとの主張から、総額140,294千円(弁護士費用を含む)の損害賠償請求訴訟を千葉地方裁判所において提起されております。 当社といたしましては、原告からの請求に対して、法廷の場で適切に対応していく所存ですが、現時点において、当社の財政状態及び経営成績への影響は不明です。	同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
減価償却費	8,902千円	8,914千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

配当金に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	13,828	利益剰余金	1,500	平成22年8月31日	平成22年11月29日

II 当第1四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

配当金に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年10月12日 取締役会	普通株式	4,609	利益剰余金	2.5	平成23年8月31日	平成23年11月14日

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

【セグメント情報】

セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円79銭	20円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	18,054	37,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	18,054	37,574
普通株式の期中平均株式数(株)	1,843,800	1,843,723
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成23年3月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係わる分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

(1) 訴訟

「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (四半期貸借対照表関係)」に記載しております。

(2) 配当

平成23年10月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………4,609千円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年11月14日

(注) 平成23年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月11日

株式会社地域新聞社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成23年8月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成23年1月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成23年11月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。